



益田の医療を守る市民の会

2025年5月23日

益田赤十字病院 総合診療科

桐田 郁

益田赤十字病院 救急の現状

01 受け入れ体制

02 受け入れ状況

03 今後の課題



救急のスタッフ体制

○平日

時間帯	医師	看護師
8 : 30～17 : 00	オンコール	2名
17 : 00～21 : 00	1名	2名
21 : 00～8 : 30	1名	

○休日

時間帯	医師	看護師
8 : 30～15 : 00	1名	2名
15 : 00～17 : 00	1名	
17 : 00～21 : 00		2名
21 : 00～8 : 30	1名	

各科待機の当番医1名が常に自宅待機している（外科など手術応援の場合は2名）



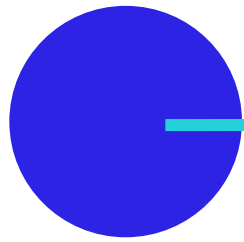
人員が少ない科もあり少人数で手分けをしている
“いつ呼ばれるか分からない” という精神的な負担も大きい

当院のER



当院のER





益田赤十字病院 救急の現状

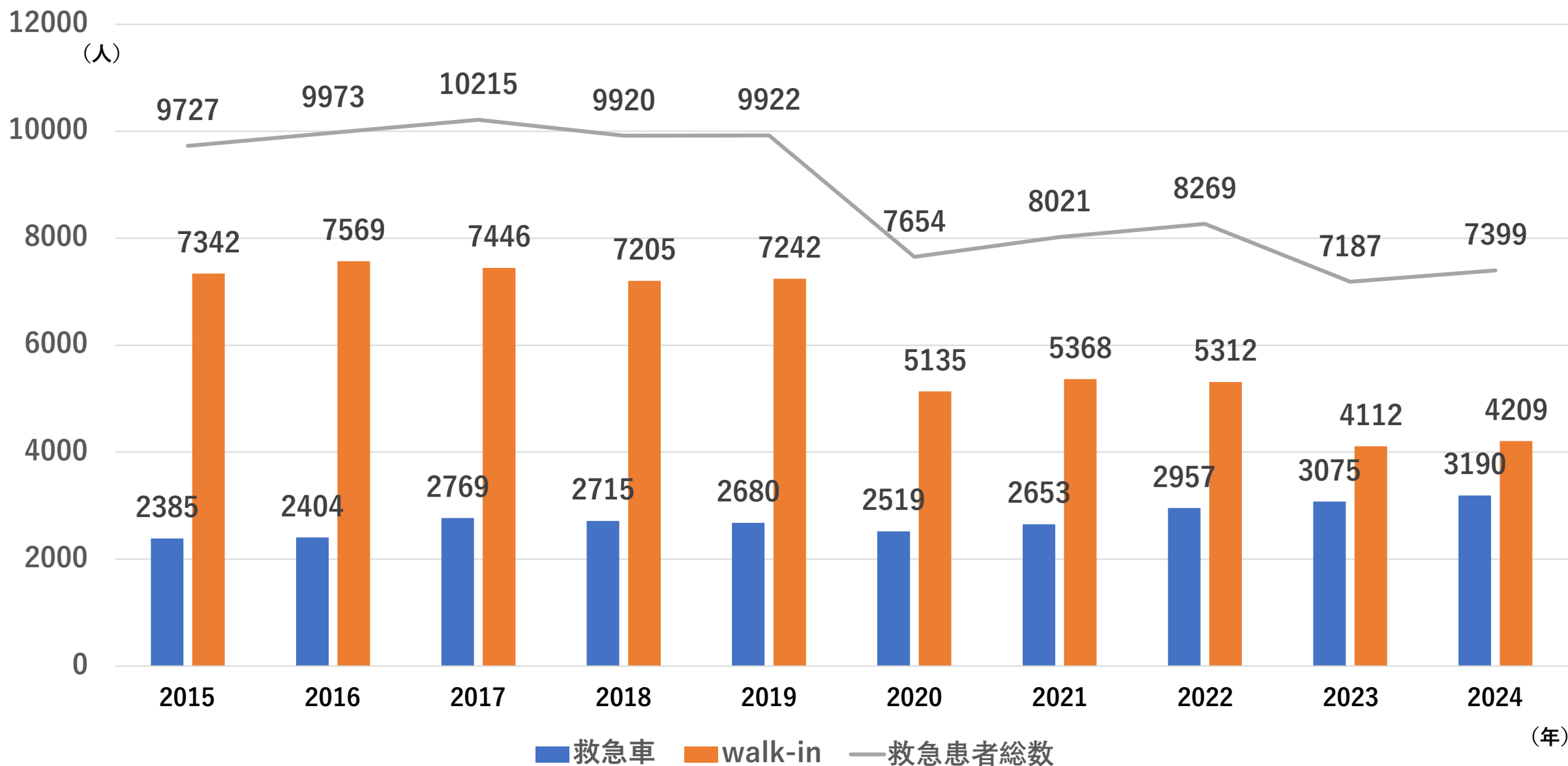
01 受け入れ体制

02 受け入れ状況

03 今後の課題



当院の救急受け入れ件数

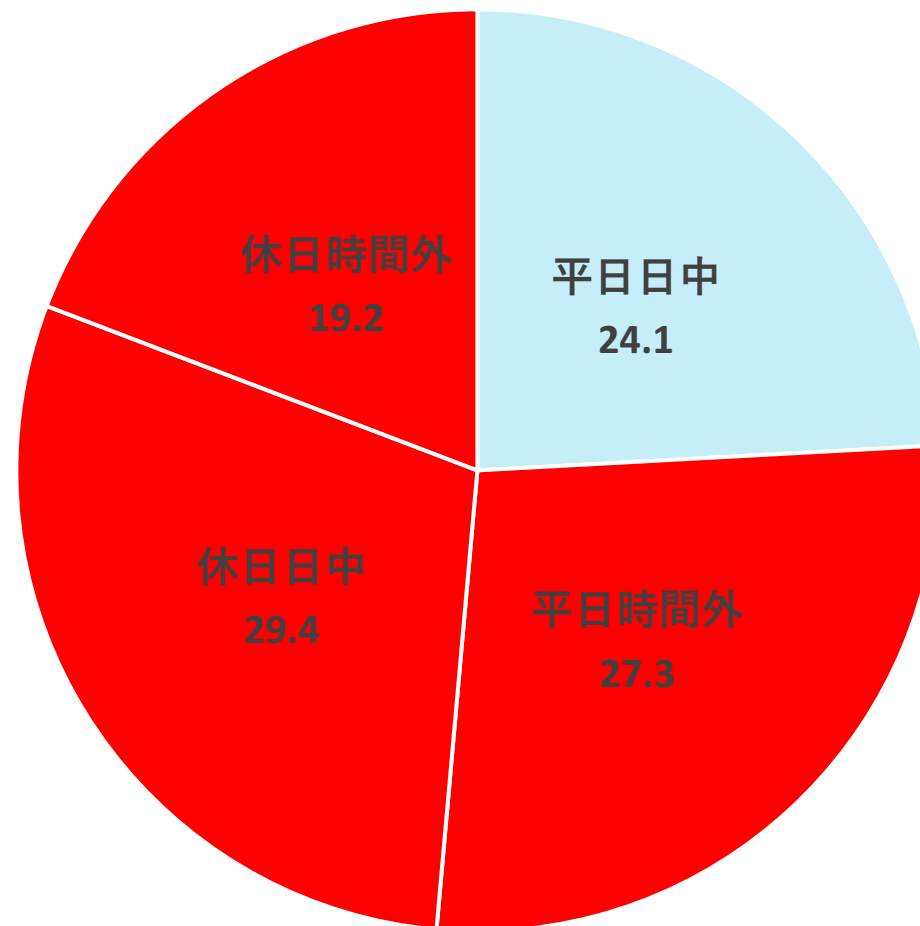
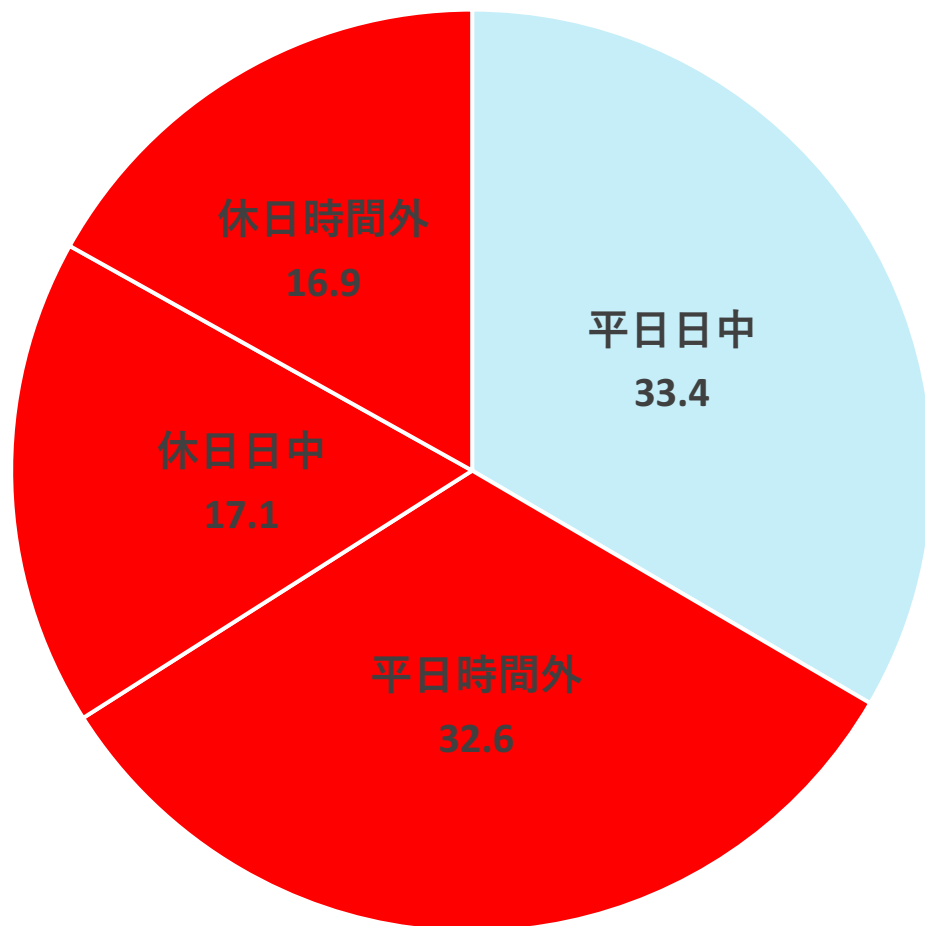


当院の救急受け入れ 時間帯別（2024年度）

救急搬送 3190件

Walk-in 4209件

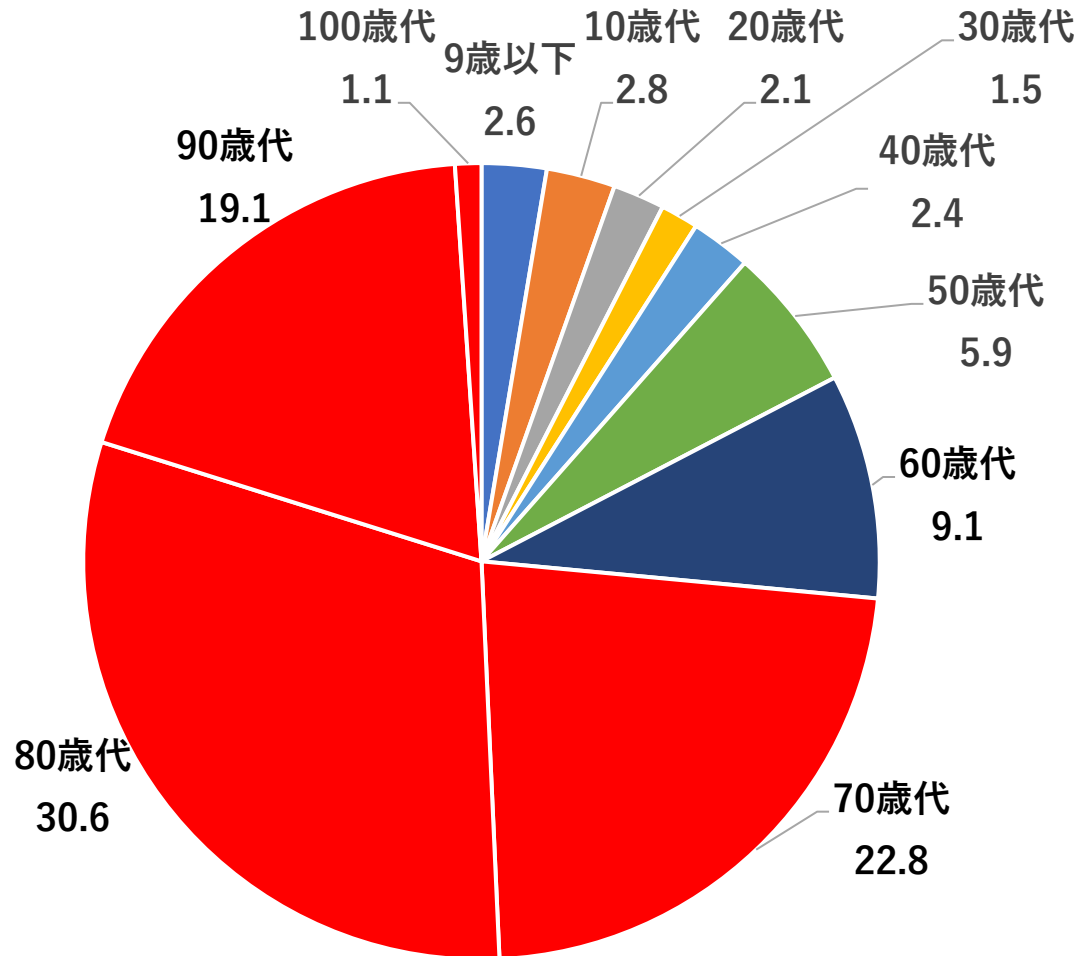
(%)



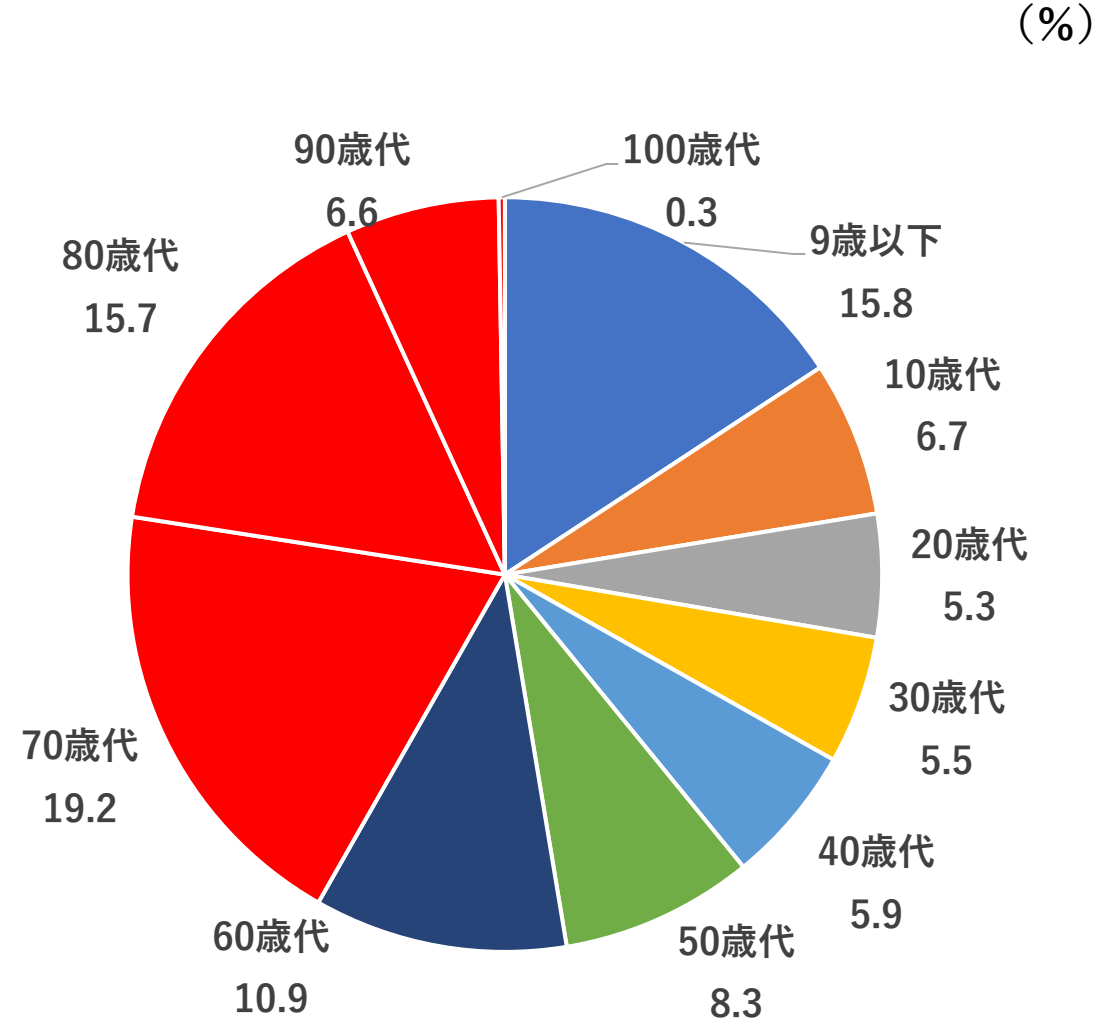
救急搬送の**66%**・walk-inの**76%**が平日時間外・休日の受診

当院の救急受け入れ 患者年代別 (2024年度)

救急搬送 3190件



Walk-in 4209件



救急搬送の**74%**は70歳以上

当院の救急受け入れ 大型連休の受診状況

1月1日 43名受診
救急搬送 14名
walk-in 29名

5月4日 37名受診
救急搬送 16名
walk-in 21名

大型連休中は特に受診状況は混雑する

当院の救急受け入れ とある平日の出来事

朝から入院を要する患者さんが多かった。

9～12時 来院4名でいずれも入院

午後になっても紹介や救急搬送が多かった。

<u>12～16時</u>	・ 病院から紹介	4名	うち3名が入院
	・ 救急搬送	1名	入院
	・ 内科外来からERへ	1名	入院

当院の救急受け入れ とある平日の出来事

同日午後に消防から自動車転落事故患者の受け入れ要請あり
当院ERは大変混雑しており、他病院へ搬送された。

14時過ぎ 他病院に到着

16時ころ 検査のため当院へ移送

症状の急変があり、**院内急変対応システム（RRS）**が起動
→ **非常に危険な状態**であり、**当院で緊急手術**を実施した。



県内の高度外傷センターへ転院搬送

当院の救急受け入れ とある平日の出来事

この経験から思うこと（私見）

- 当院は益田圏域の急性期を担う病院
- この事例は**当院がみなきやいけない事例**
- ERでの滞在時間を短くする 各科への協力＋病棟との連携
- 救急担当医がトリアージ（優先順位付け）を行う
- 紹介患者を制限する（救急外来の状況を見て）

当院の救急受け入れ まとめ

- 当院への救急搬送は年々増加傾向である
- 高齢者の救急搬送が多い …益田市も例外ではなく高齢社会が背景に
- 益田圏域内における他院の救急体制縮小に伴い救急搬送が当院へ集中
- 浜田市や萩市の一部でも当院へ搬送される

- 医療従事者の不足（どこも）
- 当院ERへの救急搬送の**66%**・walk-inの**76%**が、平日時間外・休日の受診
- 特に平日時間外・休日は少ないスタッフ → **負担増！**

- みんなで救急外来のあり方を考えないと **「救いたい命が救えない」**

益田赤十字病院 救急の現状

01 受け入れ体制

02 受け入れ状況

03 今後の課題



益田の医療をよりよくするために

適正な救急外来利用をお願いします！

まずはかかりつけ医に相談しましょう。コンビニ受診はやめましょう！

救急外来はサービス「業」ではない

医療者という人的資源を含め医療資源に限りがありすべてを叶えることは難しい（ERでは特に）

「人生会議」をしてみませんか？

もしものときのために望む医療やケアについて、前もって考え家族やケアチームと共有する

ニーズに応じた救急体制の見直し

救急科専門医が主導して、益田医療圏の医療体制の流れを汲み取り、定期的に体制を見直す

益田の医療をよりよくするために

医師の命も医療も守れない



医師増員などによる長時間労働削減を求めて、医療関係者が開いた集会＝7日、病院第2議会議室

医師の長時間労働規制を議論している厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」は、今日までに報告をまとめる最終段階を迎えています。厚労省は、時間外労働について「過労死ライン」の上限まで容認する上、医師の根本的増員も行わない姿勢です。医師や遺族、患者、労働組合、医療団体から「医師の健康も安心の医療も守れない」と厳しい批判の声が上がっています。（深山 順人）

過労死ラインの2倍まで容認

厚労省案に批判 増員求める声強く

2024年4月から適用する時間外労働の上限に際して関係者は、一般勤務医は、一般労働者と同じく「年80時間（休日労働を含む）」とする一方、地域医療などを担う特定の医療機関については「一般勤務医の約2倍となる年160時間」とし、35年度末を目途に定める方針です。

「160時間」を1カ月に換算すると50時間。過労死ラインとされる「平均勤務時間」の約2倍となり、異常な長時間労働を容認するものです。一方で、医師や医療団体が強く求める医師の増員については「一言もありません」。

「非常識」と批判

15日に開かれた検討会でも、「非常識な水準であり、容認できない」（連合・村上国子）

厚生労働省は、一般勤務医は「年80時間」に上限を設け、地域医療などを担う特定の医療機関については「年160時間」とし、35年度末を目途に定める方針です。医師や医療団体が強く求める医師の増員については「一言もありません」。

「非常識」と批判

15日に開かれた検討会でも、「非常識な水準であり、容認できない」（連合・村上国子）

厚生労働省は、一般勤務医は「年80時間」に上限を設け、地域医療などを担う特定の医療機関については「年160時間」とし、35年度末を目途に定める方針です。医師や医療団体が強く求める医師の増員については「一言もありません」。

「非常識」と批判

15日に開かれた検討会でも、「非常識な水準であり、容認できない」（連合・村上国子）

激務で医療従事者が減る



提供できる医療の質を落とさざるを得ない



困るのは益田市民

市民で医療従事者・病院を守る